

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社 そごう・西武
住所	東京都豊島区南池袋1-18-21
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店、総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	百貨店

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制にあたっては、委員長の店長はじめ事務局長の総務部長と施設管理担当、総務担当の事務局及び各領域の責任者がメンバーである店舗環境委員会にて実質的な推進を図っていく。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	8,790 t-CO ₂	8,482 t-CO ₂	3.5 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)	/	8,482 t-CO ₂	3.5 %
目標設定の考え方	基準年度の実績から、毎年1%減を目標。計画期間中面積が変更になることから面積按分にて年次ごとに目標値を設定しました。 (2022年=8744t-CO ₂ 、2023年=9261t-CO ₂ 、2024年=7440t-CO ₂)		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
百貨店, 総合スーパー	49.62	46.94	5.4 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	営業面積(千㎡)×営業時間(千時間)を分母とし、年次毎に算出した結果の平均値。年次別分母…2022年=@192.5、2023年=@202.7、2024年=@128.8 ※年次別分子は4-(1)に記入		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>○設備更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館 エスカレーター更新 (令和2年～令和5年度/4ヵ年計画) ・LED照明の順次導入 <p>○日常の建物設備チューニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間以外の店舗照明送電規制、後方施設(事務所等)の執務時間圧縮および送電規制 ・空調の弱冷房運動※百貨店協会取組み ・外気取り入れのための工夫※ダンパーの操作や入口開放等

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

--

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>(基本理念)</p> <p>私たちは企業市民として社会的責任を自覚し、環境・社会・経済が一体となった事業活動を通じ、お客さまやお取引先、地域とともに「次世代に続き豊かな暮らしづくり」に取り組めます。</p> <p>(行動指針：抜粋)</p> <p>地球温暖化防止対策や廃棄物の削減、リサイクルの推進等による環境負荷の低減と環境保全の推進。</p>
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得 (h23年1月) ・本業(店頭業務)を通しての取組み <p>①環境配慮商品の品揃え、売上の拡大②環境イベントの実施・参加(グリーンカーテンプロジェクトの実施、ライトダウン企画への参加など)③お客様へ簡易包装のご提案など包装紙、レジ袋削減推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の取組み <p>①エネルギー削減(クールビズ、階段の2UP3DOWN)②3R運動(リサイクルやCO₂排出圧縮等)</p> <p>③従業員全員が意識し主体的に取り組むための教育や指導</p>

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	株式会社 そごう・西武 そごう広島店
事業所の所在地	広島市 中区 基町 6-27
事業所の業種	百貨店, 総合スーパー
事業の概要	百貨店

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	8,790 t-CO ₂	8,482 t-CO ₂	3.5 %
温室効果ガス みなし排出量		8,482 t-CO ₂	3.5 %
目標設定の考え方	基準年度の実績から、毎年1%減を目標。新館は2023年8月末まで営業及び、以降の新館排出量は0になるとして算出しました。 (2022年=8703t-CO ₂ 、2023年=7300t-CO ₂ 、2024年=5944t-CO ₂)		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>○設備更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館 エスカレーター更新 (令和2年～令和5年度/4ヵ年計画) ・LED照明の順次導入 <p>○日常の建物設備チューニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間以外の店舗照明送電規制、後方施設(事務所等)の執務時間圧縮および送電規制 ・空調の弱冷房運動※百貨店協会取組み ・外気取り入れのための工夫※ダンプの操作や入口開放等
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

--

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得 (h23年1月) ・本業(店頭業務)を通しての取組み <p>①環境配慮商品の品揃え、売上の拡大②環境イベントの実施・参加(グリーンカーテンプロジェクトの実施、ライトダウン企画への参加など)③お客様へ簡易包装のご提案など包装紙、レジ袋削減推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の取組み <p>①エネルギー削減(クールビズ、階段の2UP3DOWN)②3R運動(リサイクルやポ-排出圧縮等)</p> <p>③従業員全員が意識し主体的に取り組むための教育や指導</p>
